

くらしの相談センター 多摩 ニュース NO. 10

明けましておめでとうございます!忘年会で歌った『心と心をつなげて生きる喜び
忘れないよう』を信じて温かい「くらしの相談センター多摩」を創って行きたいと
思います。今年が良い年になるようみんなで頑張りましょう。よろしくお祈りします!



相談事例 <その⑤>

今回は専門相談員の木村司法書士に
相談をお願いした事例について書いてもらいました。

成年後見人・成年被後見人って?

今回の相談者Aさんは、横浜で独居生活をしていた兄のBさんがこの夏、自宅ベツから転落し入院中より、妄想・暴言・昼夜逆転・不潔行為など認知症病状が顕著になり、典型的な脳萎縮性のアルツハイマー型認知症と診断され、Aさんも即時に対応出来ず困っていました。取りあえず、緊急入院をしましたが、入院費を支払うにも、本人が入院してしまつては預金をおろす事も出来ません。介護施設入所費用の捻出のため本人名義の不動産を売却するにも、介護施設と入所契約するにも後見人選任を求められ、困り果てて相談にみえたのです。

後見人選任申し立てには、戸籍、住民票、診断書、本人について成年被後見人でない事の証明書、収入証明書(年金通知書など)、財産目録(不動産の登記事項証明書、預貯金の通帳、現金、生命保険証券等)、今後の生活についての収支明細が必要となりますが、日々の介護があり、これらの書類を取り揃える事も大変です。

相談者とは、2度会つて各種書類の取り揃えは当方が担当。財産の調査はAさんが担当。これらを取りまとめ申立書を作成し、横浜家庭裁判所に「予約!」の電話を入れる。しかし、混んでいて受付は三週間後との事。結局、当方に相談にいらしたのが10月5日、申し立てをしたのが11月25日になってしまいました。それでも、一段落したAさんはホツとなさつておられました。

人は皆、年輪を重ね老人力を身に着けますがその一方、認識能力が低下し全く法律行為が出来なくなる事を拒む事はできません。そんな場合にその方(日常的に判断能力が欠けた状態)を「成年被後見人」と言い、その方をサポートし代理人として財産管理処分、介護契約の締結などの法律行為をする人を「成年後見人」と言います。また、一定の法律行為をする事が困難な方を「成年被保佐人」、サポートする方を「保佐人」と言います。そして、法律行為をするのが少々不安がある方は「成年被補助人」、サポートする方を「補助人」と言います。

認識能力の低下した方を成年被後見人、被保佐人、被補助人とした方がよいと判断するのは家庭裁判所です。この地域にお住いの方は地方裁判所川崎支部が担当する事になります。成年後見人はどこに居住していてもかまいませんが、実際は介護の必要上近所に住む親族の方が多くなると思います。

1月の専門家による相談予定

- * 法律相談——川崎北合同事務所内田弁護士(毎月第3火曜日)1月18日・要予約・時間が限られています。相談内容の要点をまとめてください。
- * 育児相談——稲田助産院藤井よし江助産師(毎月第1火曜日・午前中)・要予約
- * 税金・相続・登記・医療・福祉・介護・年金・教育・住宅・ペットの相談
◎専門家が随時対応します。電話で要予約◎

* よろず相談・・・所長井口まみ市会議員がすばやく相談に応じます。

月曜日～金曜日・・・時間については電話でご予約ください。
休み・・・土・日曜・祝日・お盆・年末年始
電話・・・044-949-6674

相談センター多摩
 くらしの「いつでも相談できる」
 井口 まみ

みんなで楽しく忘年会



＜炭鉱節の歌に合わせて踊る美女！＞

◆ 2010年12月4日(土) ★★
 中野島会館で『くらしの相談センター多摩』の忘年会がありました。

大成功・・・なんと 55名！の参加者でみんなで楽しい忘年会になりました。
 美味しい食べ物・飲み物・みなさんの歌・三味線・尺八・そしてピアノの演奏(すばらしい!)は圧巻でした。また、相談センターを利用した人のお話は「心と心をつなげる」素敵な内容でした。



↑＜地元・浜声会のみなさんの演奏＞
 (アンコールもありました!)
 ←井口まみ所長の挨拶...『今日は楽しく!!』
 ↓＜ピアノ演奏＞

♥ 最後は『くらしの相談センター多摩』の応援歌「心と心がつながるように」をみんなで大声で歌ってお開きでした。
 感謝！感謝！



第40回野外パーティー 感想

参加 市川美咲子相談員

11月23日勤労感謝の日に、第40回野外パーティーが開催されました。

心配された雨も朝のうちにあがり、陽射しも差し込む一日で多くの方々が来て下さいました。子供たちには、ミニ動物園が人気で、ウサギに餌をあげたり、ポニーに乗ったり、動物とのふれあいを通し、色々な生き物の存在を身近に感じていました。小さい頃から、命の大切さを自然の中から培いたいものですね。

当『くらしの相談センター多摩』も参加し、相談活動及び袋菓子の販売を担当しました。くらしの相談はありませんでしたが、今回の野外パーティーでは新たに**8名の方々**が**賛助会員**になって下さいました。ありがとうございました。人々が幸せに暮らすための「命と暮らしを支える制度(健康・医療・福祉・税金)」が色々あります。それらを活用し生活を改善するお手伝いをするために『くらしの相談センター多摩』があります。運営していくために皆様の温かいお気持ちを宜しくお願いします。

これから一人でも多くの方が賛助会員になっていただけましたら幸いです。

11月の相談状況

● 寄せられた件数
8件

● 4月からの総数
76件

